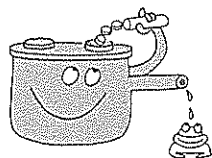


し尿浄化槽の

手入れを忘れずに



最近、し尿浄化槽の設置が急増し、その管理が正しく行われていないため、河川の水質汚染などの苦情が、とても多くなってきています。

し尿浄化槽は「一年一回の法定検査、年一回以上の保守点検、年一回以上の清掃」を行うことが義務付けられています。正しい管理で河川を汚さないよう

うにしましょう。管理に要する費用と保守点検や清掃を行っている業者は、次のとおりです。

し尿浄化槽保守点検・清掃料金表

人槽	保守点検及び薬剤費	清 掃 費	
		清掃料金	くみ取り料金
5	11,100円	6,210円	清掃料金に下記、くみ取り料金を加算する。
7	11,900	6,750	
10	13,100	8,100	
15	15,100	9,990	
20	17,100	12,020	18ℓにつき120円(18ℓ未満は、18ℓとみなす)
25	23,600	13,910	
30	25,600	15,930	付加手数料 ホースの長さが40mを超える場合は30% 60mを超える場合は50%を加算する。
35	27,600	17,820	
40	29,600	19,850	保守点検年6回(左の料金は年6回分の金額です)
45	31,600	21,740	
50	33,600	23,760	
55	35,600	25,790	
60	37,600	27,810	
65	39,600	29,700	
70	41,600	31,730	
80	45,600	35,640	
90	49,600	39,560	
100	53,600	43,470	
120	61,600	51,570	保守点検年4回(左の料金は年4回分の金額です)
150	73,600	63,320	
200	93,600	82,890	
250	113,600	102,470	

水稻転作にご協力を！ 申請は5月31日まで



4月は『河川美化月間』です

きれいな川には
おいしいエサがいっぱいあるんだ
きれいな川、みんなてつこうね
—建設省高知工務事務所川出張所—

【産業経済課農政係】

昭和五十九年度転作申請の受付を先自行いましたが、未申請の方がまだたくさんおられます。そのため、各地区とも目標面積に達しておらず、このままでは加算金などにも影響します。転作について、農家の皆さんのいっそうの協力をお願いいたします。
また、牧草の転作の方で有畜農家との契約書を未提出の方は、できるだけ早く提出してください。なお、転作申請、契約書の提出とも五月三十一日が締め切り日ですので、お忘れないように。

国民年金

勤めをやめたら国民年金に

六十歳になる前に会社などを退職された方は、すぐに国民年金に加入しましょう。
国民年金に加入すると、今まで加入していた職場の年金制度の加入期間と通算されますので、それぞれの加入期間に応じて年金が受けられます。一方、他の年金制度で年金が受けられるだけの加入期間がない人が、国民年金への加入を怠りますと、期間不足で年金が受けられず、今まで掛けた保険料が無駄になってしまいます。
また、国民年金の保険料は、二年を過ぎると時効により納められなくなり、加入手続きが遅れますと、保険料を納入できない期間が生じ、大変不利になります。

技能検定を受けよう

申し込みは4月13日～24日

この検定は、技能者の技能の向上と、その社会的経済的地位を高めることを目的とする国家検定制度です。
【検定職種】
園芸装飾、造園、鉄工、板金、紳士、婦人子供服製造、家具、建築製造、印刷、石工、とび、左官、ブロック建築、畳製作、スレート。
【受付期間】4月13日(金)～24日(火)まで。
なお、詳しいことのお尋ねは、高知県職業能力開発協会(☎0165)まで、お問い合わせください。

国民年金は、職場の年金制度(厚生年金、船員保険、共済組合など)に加入していない二十歳以上六十歳未満の人が加入する年金制度です。そして、老後の年金のほかに、不慮の事故で障害者や母子世帯などになったときに年金を支給するしくみになっています。
まだ加入されていない方は、すぐに市役所年金係に加入手続きをお願いください。
【市民課年金係】

元軍人軍属の方へ

元軍人軍属であって恩給年限に満たない人たちが組織している二つの団体(元軍人軍属恩給資格者全国連盟・全国特別戦後未処遇者団体連絡協議会)が合併することになり、四月から新しい組織づくりと活動を始めることになりました。
—全国軍人軍属恩給資格者連盟南国支部—

労働保険料の

申告納付はお早めに

昭和五十九年度労働保険(労災保険、雇用保険)の年度更新手続きはお済みですか。
保険料の申告・納付の期限は、五月十五日までです。まだお済みでない事業主の方は、次のことに注意して、お早めに手続きをしてください。
◎保険料算定にあたっての注意点 ◎11111)までどうぞ。

- 賃金総額の計算に誤りはないか
- 役員報酬は除外していないか
- 請負工事代金の計上もれは
- 高年齢労働者にかかる雇用保険料の免除がされているか
- 不明な点や質問などありましたら、高知労働基準局(☎5181)か、高知県雇用保険課(☎11111)までどうぞ。

市の統計 3月

59.3.31 現在

《面積》	124.98km ²
《人の動き》	
人口	46,959人 (前月比280減)
うち男	22,781人
女	24,178人
世帯	15,227世帯
出生	50人
死亡	41人
転入	355人
転出	644人
《交通事故》	
発生件数	38件
死者	0人
傷者	42人
《火災》	
発生件数	5件
うち建物	4件
車輻	0件
その他	1件
被害額	1,764万円
《救急》	
出動回数	99回
うち急病	40回
交通事故	30回
一般事故	15回
その他	14回
《建築確認申請》	39件
《開発許可申請》	13件
《農地転用許可申請》	9件